

事務事業評価調書 平成30年度行政評価（シート1）

所管部課名	健康福祉部	地域福祉課	作成日	平成30年7月27日	No.	6-1
作成責任者(課長)氏名	神山 幸男	作成者氏名	柏崎 真佐子	電話	563-3825	
事務事業名	福祉会館運営事業（入浴サービス事業）					
開始時期	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 46年5月 <input type="checkbox"/> 不詳	区分	<input type="checkbox"/> 主要事業 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
実施根拠	法令	条例	規則	要綱	計画	その他 ()
	2・1	3	3			1:義務規定 2:できる規定 3:方法等の規定
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 (<input type="checkbox"/> 第1号法定受託事務 <input type="checkbox"/> 第2号法定受託事務) <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 (<input type="checkbox"/> 国庫補助対象 <input type="checkbox"/> 都補助対象 <input checked="" type="checkbox"/> 市単独) 補助の内容(補助率等)					
事務事業の概要	対象: 何/誰に対して	60歳以上の市民等				
	手段(全体概要): どういった方法(内容)で実施するのか ※具体的に記入	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 市民協働・ボランティア	<input type="checkbox"/> 補助・助成等
	意図: どのような状態にすることを 目指すのか	福祉会館における事業の全般を通して、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。				
	実施結果: どうなったのか (29年度実績)	256日入浴サービスを提供し、延べ13,121人の利用があった。閉じこもりがちな膝痛や腰痛がある方々も、リハビリとして、入浴後にマッサージ機を利用することで、心身ともにリフレッシュすることができ、高齢者の福祉の向上を図れた。				
類似事業の有無	<input type="checkbox"/> あり	実施部課(団体)名				
	<input checked="" type="checkbox"/> なし	類似事業名				
事業環境の変化	平成20年住宅・土地統計調査によれば浴室保有率は95.5%（昭和48年では73.3%）となっており、ほとんどの家庭に浴室が設置されている状況となっているが、入浴サービス利用者数は近年増加傾向にある。団塊の世代が70代となり、福祉会館が生きがいの場として活用されていることが考えられる。					
他市等の状況	総論 ※26市等の状況	平成30年7月時点で、老人福祉センターA型施設を設置する15市中15市が入浴サービスを実施しており、その他の施設を含めると26市中20市で実施している。他の6市は、老人福祉センターA型施設を設置していない（小金井市は、平成28年3月31日閉館、新施設検討中）。				
	立川市	老人福祉センターA型5館中4館で実施。利用日:月～金の5日。65歳以上の高齢者世帯で、自宅に風呂の設備がなく、福祉会館での入浴が困難な場合、市内外の公衆浴場で利用可能な入浴券を支給している。				
	東大和市	老人福祉センターA型1館中1館で実施しており、このほか、老人福祉館4館でも実施している。（利用日:週2日）				
	昭島市	老人福祉センターB型2館で実施している（1館は火災により休館中）。（利用日:週3日）				
市民・議会等からの意見	経済的に余裕がなく、自宅で入浴できない高齢者から感謝の手紙が届いている。					
【評価指標】	指標名	単位	説明・計算式			
活動指標	① 入浴サービス実施日数	日	月曜日から金曜日まで（年末・年始を除く。）			
	②					
成果指標	① 入浴サービス利用者数	人	延べ利用者数			
	② 実施日1日当たり平均利用者数	人	延べ利用者数÷入浴サービス実施日数			
費用・成果の推移	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	備考		
事業費(千円)	4,150	4,439	4,687	※平成30年度からシルバー委託は派遣契約に変更。		
うち一般財源	4,150	4,439	4,687			
所要人員(人)	0.01	0.01	0.01			
総コスト(千円)	4,235	4,523	4,772			
活動指標	①	259 日	256 日	256 日		
	②					
成果指標	①	12,007 人	13,121 人	13,121 人		
	②	46.4 人	51.3 人	51.3 人		

一 次 評 価	必然性 ・市の関与、税金の投入は適切か ・都や民間との役割分担は適切か	(説明) <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 不適切な点がある	老人福祉センターA型施設においては、浴場の設置は必須であり、福祉会館運営事業を継続する以上、入浴サービスも継続する必要がある。
	有効性 ・市民ニーズに適合し、効果が出ているか ・時代遅れではないか	(説明) <input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 不適切な点がある	高齢者全体から見たニーズは高くはないが、高齢者の閉じこもり予防及びコミュニティづくり、また、浴室を有しない世帯の入浴機会の確保に寄与しているものとする。 また、利用者数は近年増加傾向にあり、70歳以上の男性の利用率が増加している。全国的に行政の事業では男性高齢者の参加率が低いことが社会問題となっているため、福祉会館施設を活用した介護予防事業を実施することで医療費の削減等につながるものと思われる。
	手段の妥当性 ・手段に見直しの余地はないか ・他の事業と連携や統合はできないか	(説明) <input type="checkbox"/> 見直しの余地はない（ほとんどない） <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地がある	浴室を有しない世帯の入浴機会の確保策としては、立川市が実施している入浴券の交付も考えられる。
	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか ・コスト削減の余地はないか	(説明) <input type="checkbox"/> 効率的である <input checked="" type="checkbox"/> 非効率な点がある	1人1回当たりの入浴サービスの所要額（事業費（整備投資費を除く。）÷年間利用者数）は、平成29年度で約345円であり、市内の銭湯の入浴料よりは低廉である。 光熱水費等の節減のため、サービスの提供日を週5日から週2日又は3日に縮小することも考えられる。
	達成度 ・目標水準を達成できたか ・達成できなかった原因は何か	(説明) <input type="checkbox"/> 目標以上 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標以下	入浴サービスの目標値は設定していないが、利用者数は増加傾向にある。
	公平性 ・対象要件は適切か ・受益者負担は適切か ・地域差はないか	(説明) <input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 不適切な点がある	「老人福祉センター設置運営要綱」においては、老人福祉センターの使用料は無料とすることが原則とされているが、利用に直接必要な経費以下の額であれば、必要に応じて徴収することができることとされており、受益者負担を求める余地はある。
	○廃止・休止した場合の影響 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きい <input type="checkbox"/> 影響は小さい <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 廃止不可能		【今後の方向性】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 継 続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
(説明) ※その影響等を具体的に記入 本事業を廃止・休止することは、老人福祉センターA型を廃止することにもなるため、老人福祉施設全般の位置付けの見直しが必要となる。また、一定の利用者がある中では、浴室を有しない世帯への対応を含め、何らかの代替策を用意する必要があると考える。		【総合的意見】 他市では入浴サービスを週2回ないし3回で実施している例もあることから、利用者の意向等を踏まえる必要はあるが、回数減について検討する余地がある。 入浴料の徴収に関しては、実施している市は1市のみ（ロッカー代として）のため、将来的な検討課題とする。	
二 次 評 価	【今後の方向性】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 継 続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止		
評 価	【総合的意見】 本事業は、毎週月曜日から金曜日までの5日間、福祉会館の利用者に対して入浴サービスを提供するものであり、高齢者の生きがいの場を提供するとともに、閉じこもりの防止等に寄与しているため、今後も継続することが適当である。 しかしながら、事業開始当初と比較して現在は浴室が広く普及しており、各家庭における浴室保有率は約95.5%となっていることや、市が他の入浴施設として村山温泉かたくりの湯を保有していることを考慮すれば、実施方法には見直しの余地があるといえる。 よって、実施回数の減少などの見直しを行い、経費の節減を図るとともに、将来的には受益者負担の範囲内で有料化することを検討していくことが肝要である。		
行 政 評 価 委 員 会 意 見	本事業は、高齢者の外出やコミュニティ作りの契機となるとともに、近年は利用者数も増加傾向にあるため、実施することには一定の意義が認められる。 しかしながら、本事業を開始した昭和46年当時と現在では、家庭における浴室保有率は大きく異なり、ほとんどの家庭が浴室を保有している現状を踏まえると、本事業を無料で実施し続ける必要性は低下しているものと思料する。 よって、当委員会としても二次評価と同様に実施回数の減少や、受益者負担の範囲内で有料化するなど、費用対効果を高める見直しの実施が必要であると思料するが、見直しに当たっては、経済的な理由により本事業を利用する方に対する十分な配慮がなされるよう慎重に検討していくことが肝要である。 さらに、福祉会館の規模や備えている機能を考慮すれば、子どもから高齢者までの幅広い世代が利用・交流できる事業を実施するなど、施設が有する機能を余すことなく発揮できる取組の実施についても、併せて検討していくことを求めたい。		